

令和2年1月17日 14時00分
資料配布 近畿地方整備局
兵庫国道事務所

一般国道28号 ^{すもと}洲本バイパス(^{たけのくち}炬口～^{うやま}宇山区間)

～1/28 事業認定の申請に向けた事業説明会の開催～

洲本バイパス(炬口～宇山区間)の未買収地の土地取得を推進するため、当該事業の目的および内容についての説明会を開催します。

洲本バイパス(炬口～宇山区間)は、これまで多くの地権者のご協力を得て、約91% (R1.12末時点)の用地取得を行っており、引き続き用地取得を実施するとともに順次工事を推進していきます。残る用地については、引き続き話し合いの中でご協力を求めていく方針ですが、着実な事業推進を図るため、話し合いでの用地取得が困難な場合に備えて、土地収用法の活用に向けた準備を並行して進めており、同法に基づく事業説明会を開催します。

1. 日時 : 令和2年1月28日(火) 午後7時00分から午後8時00分
2. 場所 : 兵庫県洲本市役所 4階 401会議室
(兵庫県洲本市^{ほんまち}本町3丁目4番10号)
3. 主催 : 国土交通省 近畿地方整備局 兵庫国道事務所
4. 概要 : 別紙の通り

<取扱い>

<配布場所> 兵庫県政記者クラブ、淡路島記者クラブ

<問合せ先> 国土交通省 近畿地方整備局 兵庫国道事務所

副所長 ^{なかじま ひろなが} 中島 廣長
計画課長 ^{ふじい ひさのぶ} 藤井 久暢

TEL:078-334-1600(代表)

土地収用法第15条の14に基づく事業説明会の開催について

下記事業の目的・内容について次の通り説明会を開催します。

◆ 起業者の住所および名称

東京都千代田区霞が関2丁目1番3号 国土交通大臣

◆ 事業の種類

一般国道28号改築工事(洲本バイパス)及びこれに伴う市道付替工事

◆ 事業の施工を予定する土地の所在

兵庫県洲本市^{すもと}炬口字^{たけのくち}高野松^{たかのまつ}地内から同市宇山^{うやま}3丁目地内まで

◆ 会場

兵庫県洲本市役所 4階 401会議室

兵庫県洲本市^{ほんまち}本町3丁目4番10号

TEL : 0799-22-3321(代表)

◆ 日時

令和2年1月28日(火) 午後7時00分から午後8時00分まで

(受付開始 午後6時30分)

◆ 主催

国土交通省 近畿地方整備局 兵庫国道事務所

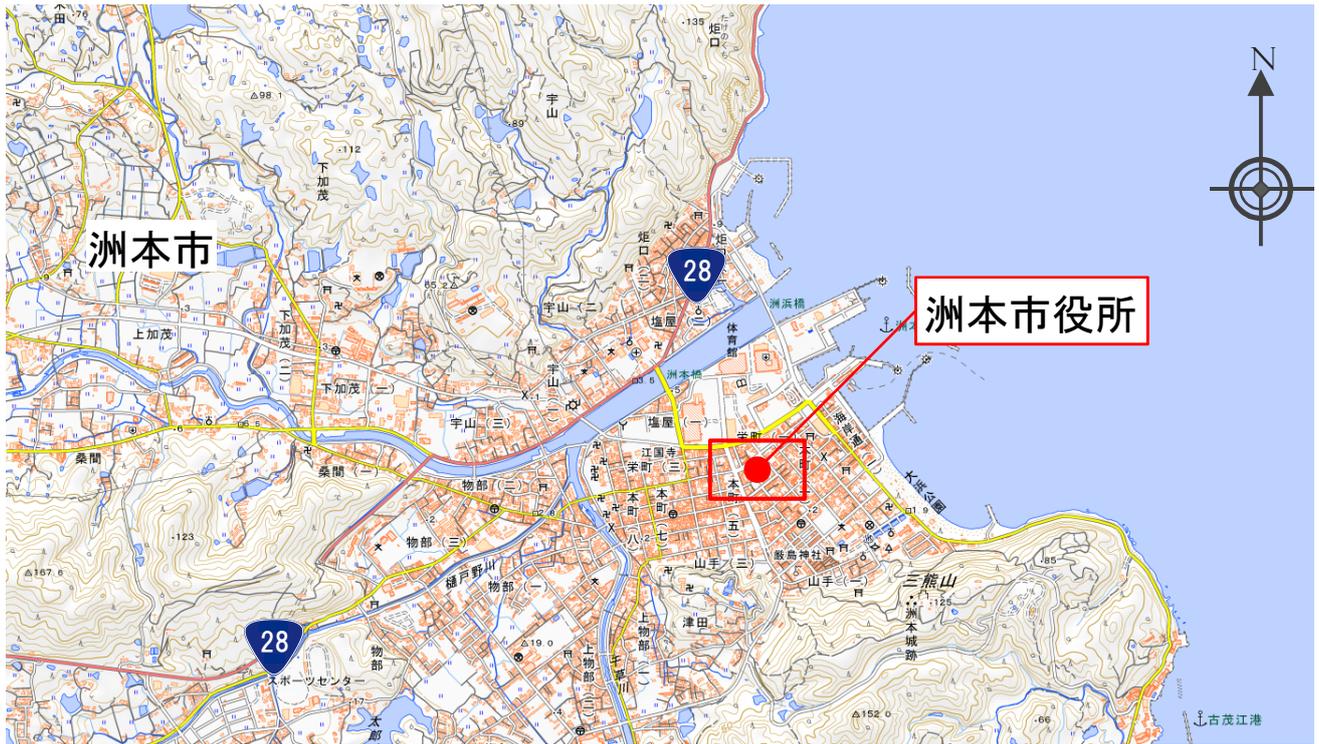
◆ お問い合わせ

国土交通省 近畿地方整備局 兵庫国道事務所 計画課・用地課

TEL : 079-3334-1600(代表)

(平日午前8時30分から午後5時15分)

会場案内図



『地図出典: 国土地理院 電子地図Web』

拡大図



『地図出典: 国土地理院 電子地図Web』